

2024（令和6）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
こばと

1. 理念・方針

(1) 法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

(2) 基本方針

①障害のある学齢期の子供たちに、東村山市の自然を活用しつつ、感染対策の徹底など安全で安心できる活動の場を提供する。

⇒感染症や交通量などの安全を配慮した場所（小平霊園や市営公園等）において、安心して体を動かし、体力の向上を図れるよう支援した。

⇒感染症予防として、迎え車両乗車時の手指の消毒、来所後及び外出後事業所到着時の手洗い指導を徹底した。

②個々の状況に応じ、生活能力の向上のための訓練、コミュニケーション力などを、学校、家庭と異なる時間、空間、人、体験を通じ、個別支援計画に基づき提供する。

⇒児童一人ひとりアセスメントを取り、一人ひとりの課題に応じてロールプレイや机上課題、外出活動を通して、放課後等デイサービスガイドラインに記載されている5領域に関わる支援をした。

⇒個別支援計画面談及びモニタリング面談を通して、保護者のニーズ、自宅での様子を聞き取り、児童一人ひとりのアセスメント、事業所内での様子等を照らし合わせ、個別支援計画を作成した。

③地域、他団体（学童クラブ等）との交流などで、啓発、理解・子供自身が円滑に社会参加へできる機会を提供する。

⇒ゴミ拾い活動を通して、地域の方から「ありがとう」や「ご苦労様」と声をかけていただくことが多く、「褒められる」、「達成感」、「社会貢献をしている」ことを体験・実感できる機会を設け支援した。

⇒長期休暇時において、公共交通機関の利用、公共施設の利用を通して、社会性を学び、より社会参加しやすいスキルの獲得ができるように支援した。

④子育てでの不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、相談、ペアレントトレーニング

グなどを用い、家族に寄り添った支援を行う。

⇒個別支援計画面談やモニタリング面談、自宅送迎の際に保護者のニーズや家庭内での困りごと、進路に対する相談等を聞き取り、保護者の考え方や五育の考え方を基にアドバイスを行った。

(3) 中期目標

①新しい事業所に慣れ、落ちついて安全な日課が送れる。

⇒安心して事業所に来ることができる、過ごすことができるように職員と一緒に行動・活動し、必要に応じて個別のスケジュールを提示しながら支援した。また、一斉指示の視覚的プロンプトとしてホワイトボードにスケジュールや活動の手順などを記載し、確認しながら活動や行動ができるように支援した。

②医療や教育などの機関と連携を図るほか、地域住民などとの関係を築くことで、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する。

⇒地域貢献・地域交流の一環として、事業所周辺でのゴミ拾い活動を行い、地域住民の理解を図った。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 放課後等デイサービス事業
(2) 利用定員 10名
(3) 開所年月日 令和4年4月1日
(4) 施設規模 敷地面積 862.29㎡ 床面積 86.12㎡
建物構造 木造1階建て
賃貸区分 (土地)賃貸 (建物)賃貸

3. 職員構成

職種	配置人数
管理者	1名
児童発達支援管理責任者	1名(兼務)
保育士 (常勤職員)	1名
児童指導員 (常勤職員)	0名
保育士 (非常勤職員)	1名
児童指導員 (非常勤職員)	1名
指導員 (非常勤職員)	3名
事務員 (非常勤職員)	1名(兼務)
合計	8名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	5名	7名	16名	4名	32名
身体障害者手帳	1名	1名	0名	0名	0名	2名
精神障害者保健福祉手帳	0名	0名	0名	0名	1名	1名
診断書のみ	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢 12.3 歳)

〈小学生〉

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	1名	3名	1名	0名	0名	4名	9名
女	0名	1名	0名	1名	2名	2名	6名

〈中学生〉

	1年	2年	3年	計
男	3名	3名	1名	7名
女	2名	1名	2名	5名

〈高校生〉

	1年	2年	3年	計
男	1名	2名	0名	3名
女	1名	1名	0名	2名

(3) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日	21	21	20	22	18	19	21	21	20	19	18	20	240
定員	210	210	200	220	180	190	210	210	200	190	180	200	2,400
実績	200	196	194	216	169	194	191	197	188	175	165	176	2,261
平均	9.5	9.3	9.7	9.8	9.4	10.2	9.1	9.4	9.4	9.2	9.2	8.8	9.4

(4) 担当福祉事務所

東村山市	合計
32名	32名

5. 日課

①学校あり

時間	内容	職員業務
9:00	職員出勤	活動準備 会議 保護者対応
13:00		ミーティング
13:15~	送迎	送迎
13:20~	日課(宿題、自由遊びなど)	連絡帳確認
16:00	おやつ	おやつ提供
16:40	帰りの会	
16:50~	送迎	振り返り、記録
18:00	職員退勤	

※外出行事の際は、各学校から外出先に送迎。

②学校なし

時間	内容	職員
----	----	----

9:15～	受け入れ開始	活動準備、利用者対応
10:00～	日課またはイベント	連絡帳確認
12:00～	昼食	
13:00～		ミーティング
13:30～	送迎	送迎
14:30～	日課またはイベント	
15:30～	おやつ	おやつ提供
16:40～	帰りの会	
16:50～	送迎	振り返り、記録
18:00	職員退勤	

※昼食は各自持参。

6. 重点目標

(1) 子供の年齢、状況、特性に応じた支援の提供。

⇒年齢に応じた定型発達の日安を基にアセスメントを取り、利用児童一人ひとりの発達に沿った個別支援計画を作成し、支援した。

⇒利用児童一人ひとりの成長スピードや能力に合わせ、必要に応じて支援内容をスモールステップ化し、成功経験を高めていけるように支援した。

〈共通〉

①アセスメントに基づき、個別支援計画を立案し支援する。

⇒日々のサービス提供記録、アセスメント記録を基に、個別支援計画案を作成し、個別支援計画面談で保護者のニーズ、家庭での様子、学校での様子の聞き取りを行い、個別支援計画の作成を行った。

②活動など自己選択できる場を提供する。

⇒活動内容の選択やルールの特案など、自己選択・自己決定ができる機会を設けた。

また、個別にホワイトボードを使用している場合は、活動内容の選択、回数の特案などを自己選択の機会として設けた。

③他者受容、自己認識、自己肯定ができる機会を提供する。

⇒ルールのある遊びの中でルールを特案して他者に説明をする機会を設け、自己認識を高めつつ、自身の言葉で伝え（伝わるように）進めることで、自己肯定感を高める機会を設けた。

また、他者からの挨拶、説明を受け、他者の考え方や意見を受け入れ、自身の意見も伝えられるように支援した。

④季節行事の開催で季節の変化への関心など豊かな感性を育てる。

⇒1月から12月の月に因んだ工作を行い、季節への興味が向けられるように支援した。

また、外出活動を通じ、気候の変化や季節の移り変わりを体感し、感性が高められるように支援した。

〈小学生〉

①職員との関わりを基本に、他者、大人との関係を穏やかに持てるよう支援する。

⇒利用児童の相談や要求等を傾聴し、人を頼れるような適切な関係性の築き方を支援した。

また、関係性の理解を深める為、適切なコミュニケーションの取り方を学ぶ機会を提供した。

②身辺自立、健康維持・向上、衛生面の習慣化ができるよう支援を行う。

⇒来所後のルーティンとして、一連の動作の流れ（下駄箱に靴を片付ける→鞆を片付ける→連絡帳を出す→手洗い・うがいをする）を習慣化・般化できるように「声掛け」、「文字・イラスト提示」、「誘導」にて支援した。

③ 興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。
 ⇒長期休暇中を中心に「遠足」や「買い物学習」、「社会科見学」等の公共交通を使用した外出イベントの実施。室内でも「調理」や「アート」活動、運動プログラムなどの多種多様な活動を提供。また、意欲を高められるように同じ活動内容を避け、活動の提供をした。

④ 学校の宿題のサポートなど自主学習の習慣が身に付くよう支援を行う。
 ⇒来所後、学校の宿題を行うことを習慣化した。宿題がない利用者には学習プリントを用意し、自主学習を行うよう支援した。

〈中学生〉

① 中学校卒業後の進路に向けた学習支援・生活支援を行う。
 ⇒来所後、学校の宿題を行うことを習慣化した。宿題がない利用者には学習プリントを用意し、自主学習を行うよう支援した。
 また、係活動を通じて生活スキルの向上を目指した支援をした。

② 興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。
 ⇒長期休暇中を中心に「遠足」や「買い物学習」、「社会科見学」等の公共交通を使用した外出イベントの実施。室内でも「調理」や「アート」活動、運動プログラムなどの多種多様な活動を提供。また、意欲を高められるように同じ活動内容を避け、活動の提供をした。

〈高校生〉

① 高等学校卒業後の進路に向けた生活支援・就労課題を行う。
 ⇒高等学校卒業後に必要なスキルに着目し支援した。係活動や報告・連絡・相談の方法を日常にある課題ベースで学習をおこなえるように支援した。

② 法人内で就労へ移行できる支援をする。
 ⇒長期休暇中の事業所見学や活動体験の機会の提供をした。

③ 興味関心が喚起できるよう、多様なプログラム、行事を提供する。
 ⇒長期休暇中を中心に「遠足」や「買い物学習」、「社会科見学」等の公共交通を使用した外出イベントの実施。室内でも「調理」や「アート」活動、運動プログラムなどの多種多様な活動を提供。また、意欲を高められるように同じ活動内容を避け、活動の提供をした。

〈プログラム〉

共通プログラム	自由遊び（集団・個別）、アート（工作・絵画）、社会見学、体験学習（調理、買物、交通機関利用）、学習支援（宿題、生活課題）、運動を用いた療育。
---------	--

（２）保護者への支援

① 子育ての不安や悩みごと、家庭の多様なニーズなどに対し、連絡帳、電話、面談などで聞き取りを行い、適切なアドバイス、支援への反映などを行う。
 ⇒ケースの緊急度に応じて家庭訪問や電話面談を積極的に実施。ケース共有や検討も打ち合わせや会議を通じ支援への反映と情報共有をした。

③ 保護者がゆとりをもって子供に向き合えるよう、レスパイト的な利用を提供する。
 ⇒固定枠にとらわれることなく、スポット利用もできる多様な利用方法の情報提供をした。

個人面談（個別支援）	年２回、担当職員との面談で成長の悩みについて共に考え、子供の状況を共通理解し支援を明確にする。ペアレントトレーニングを基に家族の意識改善や適切なアドバイスを行う。 ※個別支援計画に変更が必要な際、適宜面談を行う。
保護者会	半年に１回、事業所の運営に理解を深めてもらうとともに、要望など運営に反映していく。また、保護者同士が悩みを共有する場を設ける。

④ 必要に応じ、医療機関、学校、市などの関係機関と情報提供や調整を行う。
 ⇒サービス担当者会議に出席、または書面による情報提供をした。

7. 年間行事予定

	内 容
4月	ウォークラリー（2）・アート（3）・社会科見学（5） 保護者会（26）
5月	アート（2）
6月	
7月	保護者会（16）・調理（22）・アート（23）・運動（24） 買い物学習（25）・社会科見学（26、30） こぼと夏祭り（29、31）
8月	社会科見学（20、28）・こぼと夏祭り（6、22） 買い物学習（7、23、26）・調理学習（9、21、27、29） 運動（1、19）・アート（2、8、30）・ゲーム（5）
9月	個人面談（9／10～10／7）・避難訓練（2、25）
10月	個人面談（9／10～10／7）ハロウィン祭り（30）
11月	遠足（16）
12月	クリスマス会（26）・調理学習（26）・保護者会（2）
1月	調理学習（6）・買い物学習（7）・避難訓練（22）
2月	節分（豆まき）（3）・次年度利用調整 個人面談 アセスメント・モニタリング（17～28）
3月	次年度契約手続き開始・次年度準備 お楽しみ会（26）・調理実習（26）・アート（27）・運動（31） 社会科見学（28） 個人面談アセスメント・モニタリング（3～21）

8. 防災訓練

- （1）災害時に利用児と職員の安全を図るため、防災計画に基づき半年に1回の避難訓練を行う。
⇒9月と1月に避難訓練を行い、なるべく利用者全員が参加できるように複数回に分けて行った。
⇒毎月非常避難袋の確認、一時避難場所の確認、危険予測訓練を行った。
- （2）大規模災害に備え、市、地域関係機関との協力体制を整える。

9. 感染防止

感染症や災害への対応力強化を図る観点から、感染症対策や業務継続に向けた取組、災害にあたっての地域と連携とした取組を強化するため次の事項を定める。

- （1）感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底を求める観点から、感染症に関する委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練の実施を行う。
- （2）感染症や災害が発生した場合であっても、継続してサービス提供できる体制づくりを構築するため、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等を行う。
- （3）災害への対応として地域との連携が必要不可欠であるため、訓練の実施にあたっては、地域住民の参加が得られるよう努めることとする。
- ⇒感染症予防として、手洗い・うがい、手指の消毒の徹底をした。

10. 地域との交流

- （1）地域の学童クラブ、自治会との交流の機会を設ける。
- （2）イベント、外出行事など地域の社会資源を活用する。

⇒外出活動を通じて、地域交流を行った。

1 1. 職員研修

- (1) 知識、情報収集のため、研修、見学、交流などを行う。
- (2) 積極的に自己啓発し、支援に活かす。
- (3) 研修予定

法人内研修会	年2回 研修部会主催による研修会
外部研修	東京都や地域の障害者自立支援協議会などの主催による研修会、障害者虐待防止・権利擁護、防災やBCPなど

⇒法人内外の研修に参加。

法人内研修	研修名（実施日）	参加者
山鳩会研修部会主催	安全講習会（6/18、24）	廣田、秋山、目迫
山鳩会研修部会主催	合同事例検討会（10/3）	廣田、秋山
山鳩会研修部会主催	安全運転講習（3/4）	秋山、目迫、五十嵐

外部研修	研修名（実施日）	参加者
社会福祉法人天童会主催	令和6年度障害者福祉サービス等報酬改定に関する勉強会（6/27）	廣田
東京都福祉局生活福祉部地域福祉課主催	令和6年度社会福祉事業従事者人権研修【Ⅱ】（11/5）	秋山

1 2. 会議

職員会議	月1回
こばと・ポップ合同会議	月1回
ケース会議	月1回
アセスメント会議	適宜
研修報告会	研修終了後
合同職員会議（法人）	年2回（4/4 10/3）
虐待防止委員会（法人）	年2回（8/7 3/3）

1 3. 事業継続計画（BCP）

- (1) 防災
計画に沿い、法人全体での訓練及び研修を行う。実効性の高い防災訓練を検討する為、定期的に会議を行う。
- (2) 感染症
感染症発生時、継続的な事業の継続及び事業再開を円滑に行えるよう、計画に基づき、連絡調整や対応手段等の整理・体制づくりを行う。

1 4. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、セクシャルハラスメント防止

それぞれに規程を置き、利用者の権利を守り、満足の上をを図る。

- (1) 苦情解決
 - ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
 - ②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。
- (2) 個人情報保護

個人情報保護規程に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ① 人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ② 身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。
- ③ 職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	徳田文雄	042-306-2029
担当者	廣田僚／秋山清恵	同上
第三者委員	端山幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	徳田文雄	042-306-2029
担当者	秋山清恵／五十嵐直生	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	徳田文雄	042-306-2029
担当者	廣田僚／秋山清恵	同上